

## 子どもたちのサインに気づいて！

いまなお、新型コロナウイルスが私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。感染予防の習慣化やワクチン接種が進むなどして、ようやく感染状況は落ちついてきています。しかし、再拡大の心配もあり、行動制限が緩和されても油断はできません。

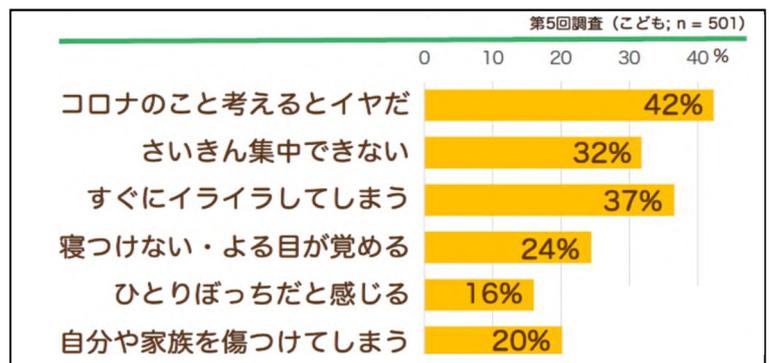
さて、子どもたちは、臨時休校も含めて長期間にわたって様々な行動の制約や不便な生活を強いられてきました。長引くコロナ禍により、生活リズムをくずしたり、ストレスをため込んだりするなど、子どもたちの心身の健康への影響が指摘されています。

国の機関で、小児医療・研究を行う

国立成育医療研究センターの「コロナ×こどもアンケート」の結果によれば、右表のとおり、かなりのストレス症状が見られます。さらに、先生や大人に話しかけたり、相談したりしづらくなっていると回答した子どもが半数以上にのぼっています。

### ストレス症状とその割合

第5回調査（2021年2～3月実施、小・中・高校生抽出）



また、文部科学省の実態調査によれば、昨年度、30日以上登校せず「不登校」とみなされた小・中学生が、過去最多となり、これも新型コロナウイルスの影響が指摘されています。さらに気になるのは、「不登校」の小学生の36%、中学生の42%が、「誰にも相談しなかった」と回答していることです。子どもたちの孤独・孤立をなくすために、相談しやすい雰囲気や関係づくり、相談体制の拡充が重要な課題です。

あなたのまわりには、何らかのストレス、不安や悩みを抱え込み、SOS(助けて)のサインを出している子どもはいませんか。子どもに見られる代表的なSOSは、「体調不良」・「食欲不振」・「不眠」・「情緒不安定」・「宿題が手につかない」・「学校に行きたがらない」です。子どもの言動の変化やSOSのサインを感じたら、率直に心配していることを伝え、「(私でよかったら)いつでも話聞くよ」などと伝えましょう。そして子どもが話し始めたら、じっくりと向き合っ



て話を聞き、その上でストレスの対処方法などを一緒に探してあげましょう。そのことがいじめの予防や発見にもつながるのです。

# いじめの重大化を防ぐために



今年10月、いじめ防止対策推進法(「いじめ防止法」)ができるきっかけとなった大津市でのいじめ自殺事件からちょうど10年を迎えました。この事件でお子さんをなくされた父親が、「息子が命をかけて作った法律だと思っている。子どもを守る法律であってほしい」と切々と訴えていました。はたして事件の教訓や法律の趣旨は、本当に活かされているのでしょうか。

先ごろ、国の教育研究機関である国立教育政策研究所が、小・中学生のいじめ経験(加害・被害)の追跡調査の結果(2016~2018年度)を公表しました。それによれば、小・中学校で加害・被害経験ともに減少傾向が見られました。これは、2013年にいじめ防止法ができたことにより、教職員などの意識が変化し、取組が進んできたためではないかと分析しています。

しかし、小学生の80%、中学生の68%が「仲間はずれ、無視、陰口」の被害経験あり、小学生の56%、中学生の36%が「ひどくぶつかる、叩く、蹴る」の被害経験ありというのが実態です。

さらに、今年もいじめを受けた子どもが自ら命を絶つという痛ましい事件が次々と報道されています。文部科学省の問題行動調査によれば、いじめ防止法の「重大事態」にあたる事案は、新型コロナウイルスによる臨時休校などの影響もあり、昨年度は前年度に

比べて減少したものの、全国で514件も発生しています。兵庫県では過去最多となる40件発生し、いじめを苦にして自死したとみられる事案も発生しています。このような重大かつ深刻ないじめを防ぐためには、どのようなことが必要なのでしょうか。

## 「いじめの芽」を見つけたらすぐ対応を！

いじめ防止法では、いじめの定義について、その行為を受けた子どもが心身に苦痛を感じた場合は「いじめ」に当たるとしています。力関係や反復性などを要素とする「社会通念上のいじめ」よりも広い範囲でとらえています。これは教員などのいじめに対する意識や感度を高め、より大きいいじめに発展することを防ぐためなのです。

この「法律上のいじめ」にもとづいて、たとえ小さなトラブルでも、被害の子ども立場に立って、苦痛の状況を把握するとともに、いじめにつながる要素はないかなど、

### 【重大事態とは】(いじめ防止法28条①)

- ・いじめにより、児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- ・いじめにより、児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

「いじめの芽」を察知する(おはかって知る)ことが重要です。そして保護者などの協力を得ながら、できる限り早い段階で組織的に対応していくことが求められます。その際、「児童等の尊厳を保持する」という法律の理念をけって見落としはなりません。

## まわりの人の動きが“カギ”を握っている

精神科医の中井久夫さんは、いじめを「人間が他人を支配して言いなりにしてしまうプロセス」とし、次の3段階で進行していくと分析しています。(『いじめの政治学』)

①	孤立化	相手を特定し、何か理由をつけてまわりから孤立させる。
②	無力化	相手が反撃できないようにして抵抗する力を失わせる。
③	透明化	いじめを見えにくくし、まわりが気にとめないようにする。



孤立無援でひとりぼっちになるのは、どれほどつらいことでしょう。

いじめられている子からすれば、見ている子もいじめている子と同じに見えるでしょう。まわりの人の反応や行動が、いじめの進行を止めるための重要な“カギ”を握っています。①「いじめていい理由などどこにもない」、②「この世の中にいじめられていい人は一人もいない」、③「いじめは見ないと見えてこない」のです。

### ◆小・中学生の皆さんへ◆

もしも、いじめを見た時には、その場で声を出したり、かばったりできなくても、できるだけ友だちを集めて、信頼できる大人(先生や親など)に伝えましょう。そして集めた仲間と一っしょに、いじめられている人を支えてあげましょう。一人で立ち向かえなくとも、誰かに相談するなど、「小さなノー」のサインをそれぞれが示すことで、全体がいじめを許さない空気に変わっていくのです。

## いじめ解消まで注意深い取組を！

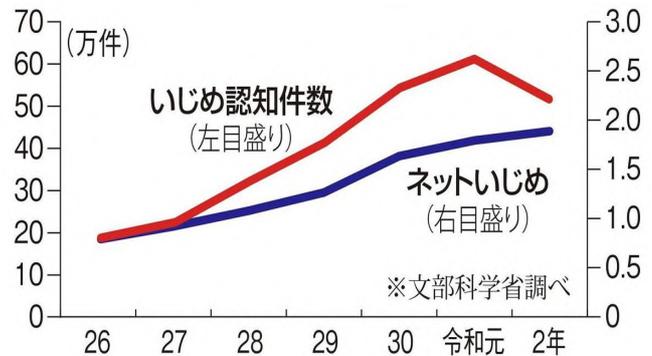
いじめは、単に謝罪したからといって安易に解消とすることはできません。先を急ぎすぎるあまり、十分な自覚なしに謝罪と仲直りをさせた結果、かえっていじめがより深刻になったという事例もあります。文部科学省は、いじめ解消の条件として、いじめが止んでいる状態が相当期間(3か月が目安)続いていること、被害の子どもが心身の苦痛を感じていないことの2つをあげています。何より被害者の心のケアを最優先にし、互いの意思疎通を図るとともに、細やかな観察と注意深い見守りを続けることにより、被害の拡大や再発を防ぐことが不可欠です。先ほどの中井医師は、「まずいじめられている子どもの安全の確保であり、孤立感の解消であり、二度と孤立させないという大人の責任ある言葉であり、その実行である」と述べています。

# 見えにくい「ネットいじめ」から子どもを守る

昨年11月、東京都町田市で、学校が児童に配ったタブレット端末のチャット機能で、「うざい」「きもい」「死んで」という悪口が送信されるなどのいじめがあり、深刻な事態となった事件が発生しました。

文部科学省の問題行動調査によれば、昨年度のいじめの認知件数は、臨時休校などの影響もあり、全体としては減少していますが、いわゆる「ネットいじめ」(インターネット上のいじめ)は増え続けています(右表)。これは子ども同士のネット上の接触がどんどん増えてきているためです。

最近の「ネットいじめ」は、ネット上の掲示板やブログなど誰でも見られる場よりも、LINE(ライン)やInstagram(インスタグラム)、Twitter(ツイッター)など、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)上の閉ざされた空間で行われるのが主流です。代表的な例は、悪口などを書かれたり、グループはずしをされたり、無断で個人情報や写真を掲載されたりすることです。別人になりすましてひどいことを書き込んだり、メール送信したりするなど、きわめて悪質なケースも見られます。「ネットいじめ」は、不特定多数の人に拡散され深刻化しやすいうえに、人目につきにくいいため、まわりが知らないまま一人で悩みを抱え込み、精神的に追いつめられていくケースが多いのです。



家庭でも学校でも、子どもが困った時はすぐにでも相談できるような環境をつくっておきましょう。特に保護者の方には、子どものネットへのかかわり方に日頃から関心を持ち、日々の見守りとともに、子どもとの話し合いの機会をつくってほしいと思います。もしもスマホやタブレットを急に怖がったり、たびたび確認したり、見て落ち込んだりする様子が見られたら、責めたり、問い詰めたりせず、まずは学校の先生や県や市のいじめ相談窓口などに相談してください。

## ◆ひょうごっ子 SNS 悩み相談

兵庫県では、LINE・Web で悩みを直接相談できる窓口を開設しています。詳しくは、下記の Web アドレスで確認してください。

<https://pref-hyogo.school-sign.jp/>

三木市子どもいじめ防止センター

電話: 0794-82-8110

相談日 月曜日～金曜日

[ijime\\_boshicenter@city.miki.lg.jp](mailto:ijime_boshicenter@city.miki.lg.jp)

